



福祉

苦小牧市地域自立支援協議会委員の募集

障がい者計画や障がい福祉計画に関する事項などを協議するため委員を募集します

募集人数 2人

任期 委嘱の日から2年間

応募資格 20歳以上の市民で、次のいずれかに該当する方

●障がい当事者である●障がい当事者から2親等以内の親族である●障がい当事者を支援する事業所または団体において、2年以上の支援活動の経歴を有する

申請 指定応募用紙に必要事項を記入し、障害者福祉に関する簡単なレポートを4月1日

(金)15日(金)に直接または郵送(必着)で 障がい福祉課 電話(32)6356

4月2日は世界自閉症啓発デー

●ライト・イット・アップ・ブルー点灯式 4月2日(土) 18時15分 緑ヶ丘公園展望台前 ●自閉症啓発ライトアップ

4月1日から障害者差別解消法が施行され、行政機関や事業者で障害を理由とした不当な差別的取り扱いが禁止されます 障がい福祉課 電話(32)6356

4月2日(土)8日(金) 緑ヶ丘公園、苦小牧信用金庫本店、ふれんどビル、駅前本通 ※駅前本通は5月8日(日)まで ●自閉症啓発おすすめ図書コーナー 3月26日(土)4月27日(水) 中央図書館 電話(32)6356

戦没者などの遺族の方に特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時の遺族に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます

対象 ①～⑤までの順番で1人 ①弔慰金の受給権者 ②戦没者などの子 ③戦没者など

と氏が同じで生計関係を有していた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 ④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 ⑤④以外で戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた3親等以内の親族

請求期間 平成30年4月2日までに 詳細は福祉課 電話(32)6354

ひとり親家庭の方へ

①医療費助成の延長申請

ひとり親家庭等医療費受給資格の有効期間が3月31日で満了となった方で、子どもが20歳未満で学生または未就労などで親に扶養されている方は、引き続き助成を受けるための資格認定手続きを行ってください

延長期間 手続きをした月から、子どもが19歳になる方は平成29年3月31日まで、20歳になる方は、20歳到達の月末(1日生まれの方は前月末)まで

必要書類 ●学生の場合 親の戸籍謄本、保護者と子どもの健康保険証、在学証明書または学生証(平成28年4月1日以降に証明を受けたもの) ※合格証明書・入学証明書は不可 ●未就労の場合 親の戸籍謄本、保護者と子どもの健康保険証 ※状況により必要書類が変わる場合があります

②入学援助金を支給します 対4月10日現在、1年以上の住民登録があり、今年小・中学校に入学する児童のいる次の世帯 ●ひとり親家庭(父子・母子家庭) ●両親がいない ●父母または入学する児童が重度の障がい状態にある ●または母に1年以上遺棄されている ※生活保護世帯、入学

する児童が施設や里親に預けられている世帯を除く。また所得および障がいの程度による制限有り

支給額 ●小学校入学 2万円 ●中学校入学 3万円

持印鑑、在学証明書、健康保険証、預貯金通帳、ひとり親家庭等医療費受給者証、身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳、児童扶養手当

③日常生活支援事業 資格取得のための修学時の託児や疾病、冠婚葬祭などの理由による生活援助など、支援が必要と認められる方に子育てや家事援助を実施します

生活援助 300円(1時間) 子育て支援150円(1時間) 月ごとに納入 ※所得による割引制度有り

④高卒認定試験合格支援事業 最終学歴が中学校卒業(高校中退含む)のひとり親家庭の親および子どもが、高等学校卒業程度認定試験対策講座を受講した場合に、講座修了後および合格時に受講料の一部を支給します ※本人の所得など条件有り。事前に要相談

⑤ひとり親家庭学習支援

学習意欲のあるひとり親家庭

広告